

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
B	a	b	b	c

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
平和的利用イニシアティブ拠出金	
2 拠出先の名称	
国際原子力機関 (IAEA)	
3 拠出先の概要	
IAEA は 1953 年に発足 (2021 年5月現在の加盟国 173 か国)、その目的は「全世界における平和、保健及び繁栄に対する原子力の貢献を促進し、増大するように努力すること、及び IAEA が関与する「援助がいずれかの軍事的目的を助長するような方法で利用されないことを確保すること (国際原子力機関憲章第2条)。本部はウィーン (オーストリア) に置かれ、毎年9月に総会、年5回理事会が開催される。東京に地域事務所を置く。	
4 (1) 本件拠出の概要	
・平和的利用イニシアティブ (Peaceful Uses Initiative: PUI) は、2010 年5月に開催された核兵器不拡散条約 (NPT) 運用検討会議において、原子力の平和的利用の促進に係る IAEA の活動を支援するための追加的な財源として設立された。 ・原子力の平和的利用の促進は、核軍縮、核不拡散と並ぶ NPT 体制の3本柱の1つであり、PUI を通じた途上国への支援は、各国を国際的な核軍縮・不拡散体制につなぎとめ、NPT体制を下支えするための重要なツール。本拠出金は、また、日本を含む IAEA 加盟国が拠出する技術協力基金 (TCF) を補完する IAEA 活動のための重要な財源であり、イヤマーク可能なもの。 ・なお、IAEA 予算は、通常予算、技術協力基金 (TCF: 技術協力活動のための義務的経費)、特別拠出金 (分担金や TCF で賄いきれない個別事業への任意拠出金) に大別されるが、本拠出は特別拠出金となる。	
4 (2) 本件拠出の形態	☐ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模 (予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額 147,840 千円 ----- 日本の拠出率 20% (拠出順位2位。いずれも 2020 年 12 月末までの拠出総額に基づき算出) 日本、米国を含む 25 の国や欧州委員会等が拠出。イヤマーク拠出。	
令和3年度当初予算額 130,637 千円 ----- 令和3年度における拠出率・拠出順位は不明。	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
軍縮不拡散・科学部 国際原子力協力室、在ウィーン国際機関日本政府代表部	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
本件拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標Ⅱ 分野別外交」、「施策Ⅱ-1 国際の平和と安定に対する取組」、「個別分野10 原子力の平和的利用のための国際協力の推進」、「測定指標10-3 原子力の平和的利用に関する国際協力の実施」の下に設定された中期目標「IAEA等の国際機関やG7を始めとする関係国との協力を通じて、日本の国際的な原子力協力を強化するとともに、原子力の平和的利用の促進とこれを通じた国際的な課題の解決に取り組む。」を達成するための達成手段の一つと位置づけている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表(https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf) 207-209 ページ参照)
1-1 (2) 上記1-1(1)の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)
・IAEAは、原子力を専門とする唯一の国際機関として、発電分野のほか、保健・医療、食糧・農業、環境、水資源管理、工業等の非発電分野における原子力の平和的利用の促進に貢献している。また、原子力安全の分野において、IAEA安全基準の策定や、各国の取組の点検・改善のためのピア・レビュー・ミッションの実施等、国際基準・規範等の形成に絶大な影響力を有しているとともに、原子力安全条約を初めとする多数国間条約の形成を主導し、条約発効後はその事務局としての機能を果たしている。 ・IAEAは、同機関が有する原子力分野での専門的知識や経験、ネットワークを活用し、PUI拠出金により、開発途上国を中心とする加盟国に対して原子力の平和的利用に係る技術協力活動等を実施。PUIには、25か国及び欧州委員会、民間企業等が拠出しており、これまでに計約1億7千万ユーロが拠出された(2019年12月末現在)。 ・また、グロッシーIAEA事務局長は、故天野前事務局長が掲げた「平和と開発のための原子力(Atoms for Peace and Development)」を継承、原子力科学技術を利用した社会経済開発への取組や国連の持続可能な開発目標(SDGs)達成への貢献を引き続き重視しており、PUIに対する開発途上国からの評価は極めて高い。 ・2011年以降、日本はPUIに対して、5,100万米ドル以上を拠出しており、米国に次ぐ第2のPUI拠出国。これまで、PUIによりIAEAの局横断的、分野横断的に様々な重要案件を支援することで、日本の確固たるプレゼンスの確保に重要な役割を担っている。 ・東電福島第一原子力発電所のALPS処理水関連でのIAEAとの協力強化が必要な中、グロッシー事務局長との良好な関係構築等を含め、外交上重要な案件に迅速かつ機動的にイヤマーク可能な拠出金として、IAEAの技術協力基金(TCF)(コア拠出。イヤマーク不可)を補完する非常に有用かつ重要な外交上のツール。
1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況
・本件拠出はイヤマーク可能であるため、日本が外交上重視するIAEAの取組に機動的に予算を配分することが可能。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策支援や今後の感染症蔓延に備えた統合的人畜共通感染症行動(ZODIAC)プロジェクト等への支援を通じて、新型コロナウイルス感染症等への取組を支援した。 ・IAEA全体の活動についても、日本は、主要な原子力利用国であり、加盟国172か国中、35か国から構成される理事会において、IAEA設立以来一貫して指定理事国を務めており、IAEAの予算や政策策定、重要課題への対応及び一連の活動実施で積極的に関与し、日本の意向を反映できる地位にある。
1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等
・2019年9月、竹本直一内閣府特命担当大臣は、IAEA総会に出席し、一般討論演説で核不拡散と原子力の平和的利用についての日本の取組について発信するとともに、フェルータIAEA事務局長代行と会談、同事務局長からは、日本の支援に対する謝意が表明されている。 ・2020年2月、核セキュリティに関するIAEA国際会議(ICONS)に若宮外務副大臣が出席するとともに、グロッシー事務局長と会談を行った。

・2020年2月、グロッシー事務局長が外賓で訪日し、安倍総理大臣を表敬し、茂木外務大臣と会談。同事務局長の下での新体制においても、引き続き日・IAEA間で緊密に連携していくことを確認。同事務局長より、PUIを含む特別拠出金への日本の支援に謝意が表された。 ・2020年9月、井上信治内閣府特命担当大臣が、IAEA総会において、一般討論演説(ビデオ録画)を行い、核不拡散と原子力の平和的利用についての日本の取組について発信した。 ・2020年11月、第40回日・IAEA保障措置合同委員会をオンラインで実施(先方:アパロIAEA事務次長(保障措置担当)、日本:池松外務省軍縮不拡散・科学部審議官)。核不拡散体制の中核的手段である保障措置の強化・効率化のあり方やコロナ禍での今後の保障措置活動の見通しにつき、双方は、今後とも緊密に連携をしていくことで一致した。 ・2021年3月及び4月に、梶山経済産業大臣とグロッシー事務局長が、ALPS処理水に関してTV会談を実施、引き続き緊密に連携し、レビューミッション派遣等に係る今後の協力について合意。
1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性
・PUIで日本が拠出するプロジェクトにおいては、日本の専門家・機関との協力を積極的に検討・実施しており、国内の大学、研究機関、企業等とIAEAの連携を強化し、日本の優れた人材・技術の国際展開を支援するという観点からも重要。 ・原子力科学技術分野の優れた日本人専門家が、長年IAEAの技術協力プロジェクトに参加・協力しており、PUIを通じた支援は国際社会での日本人の活躍と貢献の機会につながる。 ・IAEAはJICAとの協力強化にも取り組んでおり、国際機関における日本のプレーヤーの関与拡大は日本が推進する政策とも合致し、このようなIAEAの取組を日本としても高く評価している。 ・開発途上国に対する技術協力を通じて、各国における原子力科学技術利用に係る能力構築・向上が行われることにより、将来的に日本企業の海外進出が期待できる。 ・国内機関・日本企業等による具体的関与例は以下のとおり。 (1)IAEAが実施する技術協力活動(技術協力プロジェクトへの協力、専門家の派遣、会合の開催等)に日本原子力研究開発機構(JAEA)、量子科学技術研究開発機構(QST)、農業・食品産業技術総合研究機構(NARO)等の研究機関や大学、病院、団体、企業等が協力。 (2)日本国内の11大学・医療機関によるコンソーシアムがIAEAとの間の核医学分野における協力強化に係る実施取決めに基づき、IAEA会合の開催や研修員の受入れを実施。 (3)2020年5月、武田薬品工業より、IAEAが実施した新型コロナウイルス感染症対策支援に対し、約5億円拠出。 (4)2021年1月、IAEAと日本の8つの製薬会社の間で、双方の協力強化に向けた意見交換を実施。 (5)福井県、広島県、福島県等がIAEAとの実施取決めに基づく協力活動(人材育成、会合開催等)を継続的に実施。 (6)PUI拠出事業を担当するコストフリー・エキスパート(CFE)として、国内企業が専門家の派遣に協力。
1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括
・核兵器不拡散条約(NPT)において、核軍縮・核不拡散と並ぶ3本柱の1つである原子力の平和的利用は各国の奪い得ない権利とされており、開発途上国は原子力の平和的利用へのアクセスを重視。本拠出を通じて、原子力の平和的利用から得られる恩恵を開発途上国に広げていくことは、各国をNPT体制につなぎとめ、国際的な核軍縮・核不拡散体制を維持・強化する意味において非常に重要。 ・2015年NPT運用検討会議において、岸田外務大臣は、PUIに対して、向こう5年間で2,500万ドルの拠出を行うことを表明し、2020年にこれを達成。

・IAEAは、原子力に係る専門性を有し、国際協力を推進する唯一の国際機関であり、原子力分野における専門的知見やネットワークを有している他、国際基準・規範等の形成に絶大な影響力を有している。日本は、IAEA及びその他ドナー国と協力して原子力の平和的利用の促進に取り組むことで、より効果的・効率的に原子力の平和的利用の促進に取り組むことができる。

・故天野事務局長が提唱した「平和と開発のための原子力」という標語の下、IAEAはグローバル課題、特に環境対策や開発途上国の社会・経済的発展のための原子力技術の応用を重視しており、これは気候変動対策、アフリカ開発問題を含む持続的開発目標(SDGs)を重視する日本の外交政策とも合致するため、本件協力を更に増進する必要性・意義は大きい。

・IAEAの加盟国は、過去10年間で22か国増加。近年の加盟国は後発開発途上国(LDCs)を含む開発途上国とであり、原子力科学技術を活用した経済・社会の発展は、特に非発電分野において新たなフロンティアとして開発途上国から大きく期待されているところ、本拠出金は日本がIAEA場裡において影響力を強化するための重要なツール。

・イヤマーク可能な本件拠出を通じて下記2-2記載の取組を実施し、原子力の平和的利用の促進の一環として、新型コロナウイルス感染症対策やSDGsの達成といった地球規模課題へ取組を支援。IAEAは、関連会合やIAEAホームページ、グロッシー事務局長による書簡、講演やツイッター等を通じて、このような日本の支援を対外的に発信、謝意を述べている。また、IAEA内外の会合において、各国から、これら支援に対する謝意や高い評価が表明されている。

・日本の貢献については、IAEAの技術協力報告や2020年のPUI10周年記念誌等にも記載されているほか、同10周年記念誌には主要ドナー国として、在ウィーン日本政府代表部大使の寄稿も掲載された。また、2019年7月に、グアテマラ火山噴火に対するIAEAの緊急支援の一環として、日本の拠出により医療用X線装置の供与を実施した際には、現地において保健大臣、鉱山大臣が引き渡し式に出席、日本に対し謝意を表明した。また、2020年アジア原子力協力フォーラム(FNCA)閣僚級会合ではグロッシーIAEA事務局長が基調講演を行い、新型コロナウイルス感染症等に対する日本のPUIを通じた支援に対し謝意を表明している。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1 (1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標
2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果
2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果
・PUIは、原子力の平和的利用分野における各国のニーズに応えるIAEAの活動のうち、通常予算や技術協力基金(TCF)だけでは補えない部分に対して追加的に支援するメカニズムであり、特に、機動的かつ柔軟に緊急的な要請に対応可能な財源として、エボラ・ウイルスやジカ熱、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策や、自然災害等への対応にも成果を発揮してきた。
・2010年の設立以来、2020年末時点で1億7千万ユーロ以上が拠出され、2020年9月末時点までの間に300件以上のIAEAプロジェクトを支援し、150か国以上が裨益している。
・2020年9月末時点で、全割当累計額のうち、20%は発電・核燃料サイクル分野、19%が原子力安全、17.8%が食糧・農業分野、10.3%がサイバースドルフ原子力応用研究所の改修、9.2%が保健・医療分野、8.8%が水・環境分野、1.7%が研究炉、1.5%が産業応用分野、その他が複数の分野にまたがる活動の支援がなされており、これまでに支援を表明したサヘル地域の水資源管理にかかるプロジェクト、子宮頸がんの診断・治療能力構築に係るプロジェクト等、約30件のプロジェクトを実施中。

・2019年から2020年には、日本は、新型コロナウイルス感染症対策を含む下記(1)～(3)の機動的な支援を実施。これら支援は、原子力の平和的利用の促進のほか、IAEA事務局や途上国との良好な協力関係の構築や新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、SDGsの達成といった地球規模課題への取組に貢献。IAEAは、関連会合やIAEAホームページ、グロッシェ事務局長のツイッターや講演等を通じて、こういった日本の支援について対外的に発信している。

(1)新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、グロッシェ事務局長の下で新たに開始されたIAEAによる新型コロナウイルス感染症対策や同ウイルスを含む感染症対策能力強化に向けた取組である統合的人畜共通感染症行動事業(ZODIAC)に対して、グロッシェ事務局長からの緊急支援要請に基づき支援を実施。原子力科学技術を活用したPCR検査機器及び関連機材の供与、感染症の診断・監視能力強化に向けた技術協力等を途上国に対して実施した。

(2)グロッシェ事務局長が新たに立ち上げた、原子力分野での女性支援に取り組むIAEAマリー・キュリー奨学金に対して50万ユーロを拠出し、これによりインドネシア、マレーシア、フィリピン及びタイの女子奨学生を支援した。このうち1名は、群馬大学での修学が予定されている。

(3)故天野前 IAEA 事務局長が開始したサイバースドルフ原子力応用研究所の改修(ReNuAL)事業の後継事業として、2020 年9月、グロッシェ事務局長は ReNuAL2を立ち上げた。日本は、原子力の平和的利用の促進に向けたIAEA による取組の支援や天野前事務局長が開始した同研究所改修事業の完遂といった観点から、PUI を通じて、ReNuAL2に対して、100 万ユーロを支援した。

・その他、原子力安全分野においては、原子力発電所の運転にかかる能力強化事業支援の一環として、コストフリーエキスパート派遣等を実施。

・PUI を通じた支援は、グロッシェ事務局長のイニシアティブに対する支援等を通じて、IAEA 事務局や途上国を中心とする IAEA 加盟国との良好な関係構築に大きく貢献。特に東電福島第一原発の ALPS 処理水に係る協力強化等において、日本とグロッシェ事務局長との良好な関係構築にも間接的に寄与。

2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)

・日本が拠出を行った事業については、支援内容や支援先等についてIAEAと十分な調整を行うとともに、日本の専門家の参画やコストフリー・エキスパート(CFE)の派遣等も可能な限り確保する形で事業の円滑な実施や事業の実施状況に係る情報収集に尽力している。新型コロナウイルス感染症支援に際しての迅速な支援の実施にも貢献。また、定期的に会計報告(4半期ごと)、事業報告(年一回)の提出を受け、これら内容について確認を行っている。

・日本の支援については、IAEA理事会や総会、プレスリリース、在外公館ホームページ等を通じて広報。また、PUI 10周年記念イベント等においてこれまでの日本の貢献について積極的に発信。

・日本の支援に対し、IAEA事務局は、グロッシェ事務局長等による書簡の発出や、事務局長ツイッターや講演等、様々な場での発信を通じて日本の支援に謝意を表明。

・裨益国からも、国際会議、書簡、二国間会談の場で謝意が伝えられている。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要

3-1 (1) 会計年度	1月から12月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	2021年4月(日本の2020年拠出度分) 2020年1月(日本の2019年拠出度分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	

(参考)次回報告書の受領予定時期等	2022 年1月頃(日本の 2021 年度拠出分)
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	
IAEA 事務局においては、日本の拠出金後から個別事業を開始し、実施期間は事業によって異なるが、定期的に、ドナーレポートが提出されており、日本の拠出金が適切に取り扱われていることを確認。プロジェクト終了時に未使用金が発生した際には、日本のリザーブファンドに戻し入れる、或いは、後継プロジェクトに割り当てる等の対応を実施している。 外部監査は、外部監査国であるインドネシアが実施、無限定適正意見が付与されている。なお、個別の事業に対しては、日本も拠出したサイバースドルフ原子力応用研究所の改修(ReNuAL)事業及びその後継事業(ReNuAL2)に対し、全体としては成功裏に改修を終えたとの評価が下されたものの、費用見積もり等について総保有コストの観点から検討されていなかったとして、ガバナンスと内部コントロール、リスク管理で「幾らかの改善が必要(4段階評価の上から2番目)」とのコメントが出されている。また、新型コロナウイルス感染症対策支援においては、時宜に合った支援を迅速に実施したとして、4段階評価中最も高い「効果的」との評価が出されている。	
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)	
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)	
【IAEA 全体】 IAEA 全体としては、イラン核合意の履行の検証・監視や北朝鮮の核問題、SDGs 達成に向けた技術協力等、グローバル課題への取組において、IAEA の役割及び IAEA 加盟国のニーズが益々増大している。その一方で、加盟国の厳しい財政状況の中で主要な活動を維持・強化していくため、日本を含む主要加盟国は、IAEA に対し、事業の優先順位設定と経費削減を厳格に求めてきており、2019 年 12 月に就任したグロッシー事務局長の下、事務局も真摯にかかる課題に取り組んでいる。 予算サイクル(2か年)予算に関して、加盟国と IAEA 事務局の間で審議がなされ、コスト削減・合理化に向けた努力が行われている。例年、加盟国の要請を踏まえた数度にわたる減額修正を経て、各国が重視するプログラムが異なる中でもバランスの取れた予算策定が行われている。 【PUI 関連】 PUI のプロジェクトについても、上記同様、プロジェクトの必要性や予算の適格性を含め、提案されたプロジェクトについては理事会や総会での議論を経て、加盟国の支持を得たうえで実施されている。 外部監査報告により、「いくらかの改善が必要」との評価を受けた ReNuAL プロジェクトについては、日本より担当事務次長に対し詳細な説明を求めるとともに、改善に向けた取組の詳細について確認、事務局において既に、本件改善に向けた方策が取られている旨を確認済。	
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。	
特になし	
3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組	
日本としては国際機関全体の予算に関する基本方針として名目ゼロ成長を徹底的に追求してきており、IAEA 事務局による効率化・経費削減の努力を働きかけている。また増額が避けられない状況の場合にはその増額根拠について十分な説明を求めるなどをしている。 PUI で実施するプロジェクトについても、日本として、プロジェクトの必要性、プロジェクトの目的、予算の妥当性等について IAEA 事務局に対し詳細に説明を求めるとともに、効率化・経費削減の努力を働きかけている。また、拠出す	

るプロジェクトについては、途上国のニーズや外交上の必要性を踏まえ、対象国等についても事前に十分な検討を行ったうえで決定している。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年12月末時点。)

(1) 日本人職員数の増減

過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☒ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
39	40	38	39	39	0	1,107
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
40	38	39	39	41	2	1,115

備考

(2) 日本人幹部職員数の増減

過去3年の日本人幹部職員数					
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減
3	3	3	3	2	-1
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減
3	3	2	2.67	1	-1.67

備考 本拠出金は、複数の部門にわたって拠出されているものであることから、拠出先全体で記載。

(3) 上記4-1(1)及び4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)

4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由